

2024年総合生活改善 第1回中央戦術委員会

<確認事項>

2024年2月5日
自動車総連

☆自動車総連は第91回中央委員会において、2024年総合生活改善の取り組み方針を全会一致で確認した。今次取り組みでは、「自動車産業は我が国の基幹産業」であることをあらためて認識し、「日本経済の牽引や働く者の実質生活および労働の価値の維持・向上に向け、積極的な賃金引き上げ」を実現させ、それぞれの労連・組合で「役割と責任」を果たし、自動車産業全体の魅力向上と永続的な発展に繋げていくことを確認した。

☆以降、全ての労連・組合にて、月例賃金や企業内最低賃金、働き方の改善、価格転嫁を含む企業間取引の適正化などの「自らの要求」を構築してきた。その要求をなんとしても実現させ、日本経済の持続的成長や組合員一人ひとりの生活および労働の価値の維持・向上、魅力ある自社および自動車産業の実現に歩みを進めていく必要がある。今次取り組みにおいて自動車総連に集う仲間が思いを一つに、働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正に向けた取り組みを進めていかなければならない。

1. 要求提出

全ての組合は、2月末日までに要求書を提出する。

○ 主要組合における統一要求提出日は、2月14日（水）とする。

○ 車体・部品部門においては、2月21日（水）までに要求提出を完了する。

2. 統一交渉の推進

強固な共闘体制のもと交渉を進めていくべく、主要組合における統一交渉日を次の通り設定する。なお交渉の状況は、交渉機関を通じて速やかに共有する。

第1回：2月21日（水）	第2回：2月28日（水）	第3回：3月6日（水）
--------------	--------------	-------------

3. 回答引き出し

○ 自動車総連全体のヤマ場を3月13日（水）から3月22日（金）までとし、この間で、各組合・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。

○ 主要組合における集中回答日は3月13日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。

○ 全ての組合は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。

○ 販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい組合においては、一日でも早い解決を目指す。（販売部会確認事項）

4. 交渉機関の設置

中央戦術委員会、戦術会議を設置し、交渉戦術を適宜策定・展開するとともに、各業種別部会を機動的に開催し情報交換を行うことで、共闘効果を高めていく。

また、上部団体や他産別との緊密な連携、交渉状況の的確な収集・分析、社会への効果的な発信を行うため、自動車総連本部内に情報センターを2月14日（水）より設置する。

5. 自動車総連一体となった取り組み

日本経済の牽引や実質賃金の低下から組合員の生活を守るためにも、積極的な賃金引き上げや目指すべき賃金水準を早期に実現させ、産業で働く全ての仲間の処遇改善を図るとともに、産業・企業・職場の競争力強化を通じ、選ばれる産業の実現に向けて全ての組合・労連・自動車総連本部はそれぞれに求められる役割を確実に果たしていく。

<次回開催>

○第2回中央戦術委員会を2月26日（月）に開催する。

以上